

# 防災減災・県土強靱化対策特別委員会会議録

令和7年1月24日

場 所 第3委員会室



令和7年1月24日(金曜日)

午前9時59分開会

会議に付した案件

○協議事項

1. 委員会報告書骨子(案)について
2. 次回委員会について
3. その他

出席委員(10人)

委員	長	佐藤雅洋
委員		坂口博美
委員		丸山裕次郎
委員		山下寿
委員		川添博
委員		山内いっとく
委員		黒岩保雄
委員		重松幸次郎
委員		今村光雄
委員		山内佳菜子

欠席委員(1人)

副委員長 齊藤了介

委員外委員(なし)

事務局職員出席者

政策調査課主幹	野中啓史
政策調査課主任主事	唐崎吉彦

○佐藤委員長 ただ今から、防災減災・県土強靱化対策特別委員会を開会いたします。

次に、本日の委員会の日程についてですが、お手元に配付の日程(案)をご覧ください。

本日は委員協議のみとなっております。

まず、年度末にとりまとめることとなります委員会報告書の骨子(案)について御協議いただき、その後、次回委員会について御協議いただきたいと存じます。

このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 それでは、さっそく委員協議に移りたいと存じます。

まずは、協議事項(1)の「委員会報告書骨子(案)について」であります。

前回の委員会におきまして、「中間報告」として、委員の皆様への主な御発言を記載しましたA4の資料を配付させていただきました。欠席された委員の皆様には、委員会終了後、会派控室の机の上に配付させていただいております。

今回、現在までいただいた御意見を参考にしまして、正副委員長で委員会報告書の骨子(案)を作成し、事前に配付させていただきます。

それでは、報告書骨子(案)をご覧ください。

ローマ数字Ⅱの「調査活動の概要」につきましては、当委員会のこれまでの活動内容を体系的に整理して、章立ていたしました。

具体的には、1. 南海トラフ巨大地震、2. 台風等の大規模自然災害、3. 防災に関する体制づくり・人材の育成等、4. 災害復旧・復興、5. 災害に強い県土づくりでございます。大きく5項目に分けた形で、調査の内容や、委員会としての意見等について記述し、最後の「結び」で、全体を総括したいと考えております。

詳細は、書記が説明します。それでは、お願いします。

○野中書記 書記の野中でございます。よろし

くお願いいたします。

座ったまま説明させていただきます。お手元に配付の「防災減災・県土強靱化対策特別委員会報告書骨子(案)」に従って説明を進めてまいります。

まず、ローマ数字の「Ⅱ」の「調査活動の概要」です。前書きの部分になりますが、この特別委員会が昨年度に引き続き設置された経緯としまして令和6年能登半島地震の発生があることを伝えますとともに、令和6年8月8日の日向灘沖の地震で、南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)が発表されたことなど、直近の県内の災害について触れた上で、南海トラフ巨大地震に関することなど5項目の調査活動を行った、という書き出しとなっております。

次に、調査項目ごとに、5つの章となっております。執行部や県内外の調査先から受けた説明内容をまとめまして、併せて、その際に行われた主な質疑応答を記載することとしております。最後に、「県への提言」を記載するという構成となっております。

次に、「県への提言」部分を御説明いたします。まず、調査項目1の「南海トラフ巨大地震に関すること」です。

枠の中の(8)をご覧ください。

委員から発言のあった御意見をもとに、県への提言を2つにまとめた上で、3つ目に令和5年度防災減災・県土強靱化対策特別委員会の提言内容を記載しております。

1つ目は、「令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方」として、東日本大震災、熊本地震、能登半島地震に触れた上で、能登半島地震に関する政府の作業部会が、令和6年11月にまとめた報告書に言及いたします。

その上で、その報告書に基づき国が検討する

内容については、南海トラフ地震や日向灘沖地震への対策においても活用できるものが多いことを指摘しまして、県当局に対し、「災害の教訓から学ぶため、全国各地のあらゆる取組を情報収集し、関係者と共有するとともに、当県の実情に合った施策展開が図られるよう国と積極的に意見交換を行っていただきたい」とまとめております。

なお、政府の作業部会がまとめた報告書につきましては、今回の委員協議資料として配付させていただいております。A4版でカラー印刷されたもので、表題に「令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について」と記載のある用紙です。後ほど御確認ください。

2つ目は、「自助・共助につながる施策について」として、能登半島地震や、昨年8月の日向灘沖の地震で発表された南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)、さらには、令和7年1月13日の地震で発表された南海トラフ地震臨時情報(調査中)により、県民の皆様の防災意識が高まっているという点に触れた上で、県当局に対し、「自助と共助を促すため、南海トラフ地震への危機感が高まっている今のタイミングを逃すことなく、市町村等との連携のあり方の検討を進めるとともに、県の施策や助言、周知する内容が真に迫るものとなるよう、不断の見直しに取り組んでいただきたい」とまとめております。

3つ目は、先ほど御説明したとおり、昨年度の防災減災・県土強靱化対策特別委員会の提言内容を記載した上で、末尾を「引き続き積極的な取組を期待する」として、今年度の提言と区別しております。

次は、調査項目2の「台風等の大規模自然災害に関すること」です。枠の中の(3)をご覧ください

ください。

県への提言は3つですが、3つ目は、先ほど御説明したものと同様、昨年度の提言を記載しています。

1つ目は、「避難所の開設について」として、令和6年台風第10号において避難所を開設するタイミングが遅いと感じる場面があったとした上で、県当局に対し、「市町村の避難所の開設基準等を調査し、結果を関係者と共有するとともに、広域連携の観点から積極的に市町村へ助言を行っていただきたい。」とまとめております。

2つ目は、「竜巻被害の取扱いについて」として、災害救助法が水害を基本に構築されており、竜巻被害の認定には課題があるとした上で、県当局に対し、「今後の竜巻の頻発化を想定し、災害救助法の改正も視野に入れつつ、竜巻被害からの救済の在り方について、国に対し強く働きかけていただきたい。」とまとめております。

3つ目は、先ほど同様、昨年度の防災減災・県土強靱化対策特別委員会の提言内容です。

次は、調査項目3の「防災に関する体制づくり・人材の育成等に関すること」です。枠の中の(5)をご覧ください。

県への提言は3つで、3つ目は、先ほど御説明したものと同様、昨年度の提言を記載しています。

1つ目は、「防災人材の育成・確保」として、防災人材の人員不足や高齢化、自治会活動の低下している状況に加え、今後は、民間企業等も含めて多様な主体が連携することが期待されているとした上で、県当局に対し、「防災士や消防団、自主防災組織等の防災人材の育成・確保はもとより、大規模災害に総力戦で挑むた

めにも、要支援者から健常者まで顔の見える関係を構築することができる自治会の加入率向上を図るなど、市町村と連携して積極的に支援していただきたい」とまとめております。

2つ目は、「『NIPPON防災資産』の認定」として、令和6年8月の日向灘沖の地震で発生した道路の渋滞を引き合いに出した上で、避難行動を変容させるためには、心を揺さぶるような伝承や、その伝承を伝えるための地域の取組への参画が大事とし、県当局に対し、「内閣府と国土交通省で実施している「NIPPON防災資産」の認定制度により県内の取組の認定を目指すなど、良質な情報(伝承活動等)を県民に提供し災害の自分事化が促される環境の構築に取り組んでいただきたい」とまとめております。

3つ目は、先ほど同様、昨年度の防災減災・県土強靱化対策特別委員会の提言内容です。

次は、調査項目4の「災害復旧・復興に関すること」です。枠の中の(4)をご覧ください。

県への提言は2つです。この項目については、昨年度の特別委員会においては提言としてまとめられていませんので、ほかの項目のような昨年度の記載はありません。

1つ目は、「災害廃棄物の処理」として、能登半島地震の復旧復興の状況から災害廃棄物の処理には課題が山積していること、また、津波漂着物を含めて、危険物の管理が大事であること等に触れ、県当局に対し、「事前防災や事前の復興準備の観点から、BCP等の有害物質に関する災害時の対応について点検や調査を行い必要な措置を講じるとともに、廃棄物処理施設自体が被災し稼働停止となることのないよう、事前の備えについて国と協議を深めていただき

たい。」とまとめております。

2つ目は、「復旧・復興の早期化」として、復旧作業が遅れてしまうと、その地域への関心が薄れ、観光や経済の衰退、ひいては人口流出を招くリスクが高くなるため、できるだけ早く取り組まなければならないとした上で、県当局に対し、「復旧・復興の早期化を図るために、技術系職員を確保し養成するとともに、BCP（業務継続計画）の観点からの取組も含め、国、県、市町村が連携して相互に支援できる体制を構築していただきたい。」とまとめております。

次は、調査項目5の「災害に強い県土づくりに関すること」です。（3）をご覧ください。

県への提言は3つで、3つ目は、調査項目1から3で御説明したものと同様、昨年度の提言を記載しています。

1つ目は、「住宅の耐震化の促進」として、能登半島地震で、あらためて居住空間の安全確保の重要性が認識されているが、高齢者などうまく必要な情報が届いていない方がいるとした上で、県当局に対し、「木造住宅の耐震化診断や改修等にかかる費用を補助することはもとより、高齢者等への丁寧な説明を大事にし、最終的に耐震化が完了するところまで伴走型の支援をしていただきたい。」とまとめております。

2つ目は、「流域治水の関係者の協働」として、利水ダムの事前放流や田んぼダムなど、状況によっては上流域の方が下流域の方々のために一方的に損害を受けることも想定されるとして、県当局に対し、「流域治水を推進する際は、損害が発生した場合に備え協定等を締結するなど、上流域の方々の協力に対し正当な補償がなされるよう、各種支援に取り組んでいただきたい。」とまとめております。

3つ目は、調査項目1から3と同様、昨年度の防災減災・県土強靱化対策特別委員会の提言内容です。

最後に、ローマ数字のⅢで、「結び」として、総括した内容を記載いたします。内容としましては、自助、共助、公助の役割を自覚すること、あらゆる関係者が主体性をもって行動することが大事であること、県民の防災力を向上させた上で維持するための取組が必要であることなど、今回の調査を通じて得られた知識や再認識した内容を、あらためて言及したいと考えています。

説明は以上です。

○佐藤委員長 骨子（案）の説明は以上であります。委員の皆様から御意見はございませんでしょうか。

暫時休憩をいたします。

午前10時14分休憩

---

午前10時30分再開

○佐藤委員長 委員会を再開いたします。

それでは、ただいまの御意見を踏まえながら、委員会報告書（案）を作成してまいりたいと存じます。

報告書については、他の2つの特別委員会の分と併せて編さんし、2月定例会の最終日に議場で配付する予定です。

作成は、正副委員長に御一任いただき、案ができあがりましたら、印刷のスケジュールの関係もありますので、個別に御了解をいただきたいと考えております。

よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 それでは、そのような形で進めさせていただきます。

次に、協議事項（２）の「次回委員会について」です。次回の委員会は、２月定例会中の、３月17日月曜日午前10時から開催予定です。

次回委員会では、「委員長報告」の案について、御協議いただきたいと存じます。次回の委員会について、何か御意見等はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 特にないようですので、次回は、委員長報告（案）について御協議いただきたいと存じます。

最後になりますが、協議事項（３）の「その他」でございますが、委員の皆様から何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 先ほどもお伝えしたとおり、次回の委員会は、３月17日月曜日午前10時からを予定しております。

それでは、以上で本日の委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前10時34分閉会



署 名

防災減災・県土強靱化対策特別委員会委員長 佐藤 雅洋

